

平成21年度介護従事者処遇状況等調査の調査項目一覧(施設・事業所票)

(注1)○:調査項目(平成21年9月の状況进行调查) ●:調査項目(平成20年9月及び平成21年9月の状況进行调查)  
 (注2)「調査票No.」の下線は、複数回答が可能な調査項目

調査票No.	調査項目	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問介護	通所介護	認知症対応型共同生活介護	居宅介護支援
問1	給与等の引き上げ状況	平成21年度介護報酬改定を踏まえて引き上げ	○	○	○	○	○	○
		平成21年度介護報酬改定に関わらず引き上げ	○	○	○	○	○	○
		定期昇給を実施	○	○	○	○	○	○
		給与等の引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げる予定	○	○	○	○	○	○
		給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げる予定なし	○	○	○	○	○	○
	その他	○	○	○	○	○	○	
問2(1)	給与等の引き上げ対象者 (1年以内に引き上げる予定を含む)	介護従事者全員について引き上げ(予定)	○	○	○	○	○	○
		何らかの要件に該当した介護従事者のみ引き上げ(予定)	○	○	○	○	○	○
		引き上げる予定だが対象者未定	○	○	○	○	○	○
(2)	給与等の引き上げ要件 (1年以内に引き上げる予定を含む)	勤続年数	○	○	○	○	○	○
		経験年数	○	○	○	○	○	○
		資格の保有	○	○	○	○	○	○
		サービス提供責任者				○		
		主任介護支援専門員						○
		勤務形態(常勤・非常勤)	○	○	○	○	○	○
		雇用形態(正規・非正規)	○	○	○	○	○	○
		勤務時間	○	○	○	○	○	○
		管理職※	○	○	○		○	○
		管理職以外の者	○	○	○		○	○
	その他	○	○	○	○	○	○	
(3)	引き上げ・新設を行った手当 (1年以内に引き上げる予定を含む)	夜勤手当	○	○	○			○
		時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)	○	○	○	○	○	○
		家族(扶養)手当	○	○	○	○	○	○
		通勤手当(訪問介護の場合は交通費を含む)	○	○	○	○	○	○
		移動手当				○		
		職務手当(役付手当等)	○	○	○	○	○	○
		資格手当	○	○	○	○	○	○
		研修手当				○		
	その他	○	○	○	○	○	○	
	引き上げまたは新設なし	○	○	○	○	○	○	

問3(A)		職員(事務職員等を含む)の増員(派遣を含む)による業務負担の軽減	○	○	○	○	○	○	○
(B)		夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	○	○	○	○	○	○	○
(C)		能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	○	○	○	○	○	○	○
(D)	給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(処遇全般)	昇給または昇進・昇格要件の明確化	○	○	○	○	○	○	○
(E)		非正規職員から正規職員への転換機会の確保	○	○	○	○	○	○	○
(F)		賃金体系等の人事制度の整備	○	○	○	○	○	○	○
		その他	○	○	○	○	○	○	○
(G)	給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(教育・研修)	資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	○	○	○	○	○	○	○
(H)		資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担(一部を含む)	○	○	○	○	○	○	○
(I)		部下指導を管理職等の役割として明確化	○	○	○	○	○	○	○
(J)		新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	○	○	○	○	○	○	○
		その他	○	○	○	○	○	○	○
(K)	給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(職場環境)	定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	○	○	○	○	○	○	○
(L)		仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	○	○	○	○	○	○	○
(M)		腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	○	○	○	○	○	○	○
(N)		出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	○	○	○	○	○	○	○
(O)		事故やトラブルへの対応体制の整備	○	○	○	○	○	○	○
		その他	○	○	○	○	○	○	○
問4(1)	併設サービスの状況	同一又は隣接の敷地内で運営しているサービス	○	○	○	○	○	○	○
(2)		同一又は隣接の敷地内で運営しているサービスのうち最も介護収入が多いサービス	○	○	○	○	○	○	○
問5(1)	会計の区分状況	サービス単独で会計をおこなっている	○	○	○	○	○	○	○
		他サービスと一体的に会計をおこなっている	○	○	○	○	○	○	○
(2)	収支の状況	事業活動収入	●	●	●	●	●	●	●
		うち介護収入	●	●	●	●	●	●	●
		事業活動支出	●	●	●	●	●	●	●
		うち給与総額	●	●	●	●	●	●	●
		うち委託費	●	●	●	●	●	●	●
		委託費のうち派遣料金	●	●	●	●	●	●	●
(3)	介護収入割合	他の介護保険サービス等と一体的に会計を行っている施設・事業所の介護収入割合	●	●	●	●	●	●	●

問6(1)	法人が実施する介護保険サービス	施設サービス	○	○	○	○	○	○	○	
		居宅サービス・地域密着型サービス	○	○	○	○	○	○	○	
(2)	法人が実施する介護保険サービス以外の事業	第一種・第二種社会福祉事業	○	○	○	○	○	○	○	
		医療関係事業	○	○	○	○	○	○	○	
		その他	○	○	○	○	○	○	○	
(3)	法人の規模	法人全体の職員に占める、法人が実施する介護保険サービス以外の事業に携わる職員	○	○	○	○	○	○	○	
問7(1)	介護職員処遇改善交付金の申請状況	介護職員処遇改善交付金を申請する	○	○	○	○	○	○		
		介護職員処遇改善交付金を申請しない、検討中、知らない	○	○	○	○	○	○		
(2)	介護職員処遇改善交付金の申請のために行った対応	平成21年9月末までに基本給や手当を引き上げ	○	○	○	○	○	○		
		平成21年9月末までに一時金を支給している	○	○	○	○	○	○		
		今後、基本給や手当を引き上げる予定	○	○	○	○	○	○		
		今後、一時金を支給する予定	○	○	○	○	○	○		
問8	加算の取得状況	日常生活継続支援加算	○							
		看護体制加算	○							
		夜勤職員配置加算・夜間勤務等看護・夜間ケア加算	○	○	●				○	
		サービス提供体制強化加算	○	○	○			○	○	
		特定事業所加算						●		●
		中山間地域等における小規模事業所加算						○		○
問9	施設・事業所の規模	定員	●	●	●				●	
		開催日数						●		
		ユニット数							●	
問10	施設・事業所の規模	利用者数・訪問回数	●	●	●	●	●	●	●	
		受託件数								●
問11(1)	職員数	全職員数	●	●	●	●	●	●	●	
		生活相談員・支援相談員	●	●				●		
		介護職員(訪問介護員)	●	●	●	●	●	●		
		うち介護福祉士	●	●	●	●	●	●		
		うち看護職員							●	
		看護職員	●	●	●			●		
		機能訓練指導員	●					●		
		PT・OT・ST		●						
		PT・OT				●				
		介護支援専門員	●	●	●				●	●
		うち主任介護支援専門員								●
(2)	派遣職員数(実人数)		●	●	●	●	●	●	●	

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、ユニット・タ-を除く。

調査項目ではないが、事業所番号より把握可能な事項

法人	○	○	○	○	○	○	○
地域区分	○	○	○	○	○	○	○
開設年次	○	○	○	○	○	○	○

平成21年度介護従事者処遇状況等調査の調査項目一覧(従事者票)

(注1) ○:調査項目(平成21年9月の状況を調査) ●:調査項目(平成20年9月及び平成21年9月の状況を調査)  
 (注2)「No.」の下線は、複数回答が可能な調査項目

No.	調査項目	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問介護	通所介護	認知症対応型共同生活介護	居宅介護支援
1	性別	○	○	○	○	○	○	○
2	年齢	○	○	○	○	○	○	○
3	職種	生活相談員・支援相談員	○	○			○	
		介護職員	○	○	○		○	
		うち看護職員						○
		看護職員	○	○	○		○	
		機能訓練指導員	○				○	
		PT・OT・ST		○				
4	勤続年数	○	○	○	○	○	○	
5	勤務形態	●	●	●	●	●	●	
6	雇用形態	●	●	●	●	●	●	
7	職位	●	●	●	●	●	●	
8	実労働時間	●	●	●	●	●	●	
9	実働日数	●	●	●	●	●	●	
10	資格の取得状況	介護福祉士	●	●	●	●	●	●
		社会福祉士	●	●	●	●	●	●
		精神保健福祉士	●	●	●	●	●	●
		看護師	●	●	●	●	●	●
		准看護師	●	●	●	●	●	●
		管理栄養士・栄養士	●	●	●	●	●	●
		PT・OT・ST	●	●	●		●	●
		介護支援専門員	●	●	●	●	●	●
		ヘルパー1・2・3級	●	●	●		●	●
		ヘルパー1級				●		
ヘルパー2級				●				
ヘルパー3級				●				
介護職員基礎研修課程修了者	●	●	●	●	●	●	●	
その他	●	●	●	●	●	●	●	
11	兼務の状況	生活相談員・支援相談員	●	●	●	●	●	●
		介護職員	●	●	●	●	●	●
		看護職員	●	●	●	●	●	●
		機能訓練指導員	●			●	●	●
		PT・OT・ST		●	●			
		管理栄養士・栄養士	●	●	●	●	●	●
		介護支援専門員	●	●	●	●	●	●
		管理者				●	●	●
その他	●	●	●	●	●	●		
12	担当サービス	身体介護			●			
		生活援助			●			
		身体介護及び生活援助			●			
13	給与の支払い方法	月給・年俵	●	●	●	●	●	●
		日給	●	●	●	●	●	●
		時間給	●	●	●	●	●	●
14	決まって支給する給与等の状況	基本給	●	●	●	●	●	●
		手当	●	●	●	●	●	●
		手当の種類	●	●	●	●	●	●
		一時金	●	●	●	●	●	●

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、ユニットリーダーを除く。訪問介護については、サービス提供責任者。居宅介護支援については、主任介護支援専門員。